

令和3年(2021年)6月18日

齋場利用者各位

小田原市長 守屋輝彦

(公印省略)

小田原市齋場での酒類提供自粛の解除について(通知)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「特措法に基づくまん延等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、売店での酒類提供を自粛しているところですが、この度、神奈川県の「特措法に基づくまん延等重点措置期間」が令和3年6月21日(月)から7月11日(日)まで延長されましたが、一定の要件をもとに酒類の提供が可能となりましたので、以下の点について御協力をお願いいたします。

皆様には、御不便をおかけしますが、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 手指の消毒をお願いします
- 2 マスク飲食をお願いします。なお、正当な理由なくマスク飲食等の感染予防措置を講じない方の入場はお断りします。
- 3 その他管理者の指示に従ってください。

(環境部環境保護課施設係 0465-33-1474)